

(金額：税込み)

(単位：百万円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
収益的収支										
	給水収益	予算額	3,640	4,442	5,028	5,040	5,134	5,232	5,268	5,275
		決算額	3,764	4,715	4,898	5,017	5,098	5,186	5,290	
	純利益	予算額	22	514	768	642	633	647	626	
決算額		117	575	665	665	845	719	819		

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
資本的収支	前年度比					38.3%減	224.1%増	7.7%増	7.9%増		
	企業債①	予算額	443	643	1,099	1,036	640	2,073	2,233	2,410	
		決算額	357	392	824	545	684	1,438	1,576		
				R3年度との予算差			0	1,433	1,593	1,770	
	市の補助（出資金）	予算額	0	244	402	398	460	6	207	207	
		決算額	0	197	402	354	433	34	207		
	建設改良費②	予算額	1,047	1,630	2,827	2,947	2,495	2,807	3,349	4,201	
		決算額	750	1,290	1,940	2,161	2,611	1,985	2,365		
					R3年度との予算差			0	312	854	1,706
	施設整備費③	予算額	706	1,093	1,957	1,676	1,785	1,749	1,823	2,162	
		決算額	453	1,042	1,595	1,308	1,639	1,382	1,593		
					R3年度との予算差			0	-36	38	377
	施設改良費④	予算額	323	518	831	1,248	689	1,041	1,485	2,005	
		決算額	286	238	320	845	962	593	760		
					R3年度との予算差			0	352	796	1,316
	現金預金	予算書			744	1,134	1,115	1,485	1,970	2,278	
決算書		869	1,280	1,700	1,342	1,453	1,871	2,222			
				②			-116	822	984		
				③			146	367	230		
				④			-273	448	725		

出典：つくば市水道事業会計予算書とつくば市水道事業会計決算書からの抜粋で山中真弓が作成

令和4年度つくば市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	4年度継続費予算額			支払い義務発生(見込)額	残 額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	中央配水場ポンプ設備更新・施設改修工事	円 660,000,000	円 88,000,000	円 0	円 88,000,000	円 0	円 88,000,000	円 88,000,000	円 0	円 0	円 88,000,000	円 0
1 資本的支出	1 建設改良費	中央配水場ポンプ設備更新・施設改修工事施工監理業務委託	円 25,740,000	円 11,550,000	円 0	円 11,550,000	円 0	円 11,550,000	円 11,550,000	円 0	円 0	円 11,550,000	円 0
1 資本的支出	1 建設改良費	君島配水場外ポンプ設備等更新工事	円 190,014,000	円 25,784,000	円 0	円 25,784,000	円 0	円 25,784,000	円 25,784,000	円 0	円 0	円 25,784,000	円 0
1 資本的支出	1 建設改良費	君島配水場外ポンプ設備等更新工事施工監理業務委託	円 4,158,000	円 1,012,000	円 0	円 1,012,000	円 0	円 1,012,000	円 1,012,000	円 0	円 0	円 1,012,000	円 0

出典：令和5年6月定例会報告第14号の一部抜粋

参考資料 更新基準年数の設定事例

本資料は、水道事業者等における更新実績を踏まえた実使用年数に基づく更新基準の設定例を紹介しています。あくまでも設定例ですので目安と考え、水道事業者等の実情（重要度、劣化状況、維持管理状況、布設環境等）を踏まえた設定を心がけてください。

○ 水道事業者独自に更新基準年数を設定している事例

「平成21年度 水道におけるアセットマネジメント取組促進事業（厚生労働省）」において実施した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の取組状況調査」から、タイプ4またはタイプ3のアセットマネジメントを実施している事業者を対象に、更新基準年数の設定事例を整理した結果を表1に示す。

表1 水道事業者独自に更新基準年数を設定している事例

				A事業者	B事業者	C事業者	D事業者	E事業者	F事業者	G事業者	H事業者	I事業者	J事業者	K事業者
ダクタイル 鋳鉄管	ポリスリーブ 未装着	耐震性高い、 または良い地盤 以外に埋設	腐食性高い	1989年以前 40年	56~60年	70年	幹線本管：60年 支管：40年 小管：40年	60年	40年	60年	60年	40年	60年	65年
			腐食性低い				70年							
	耐震性低く、 かつ良い地盤に埋設	腐食性高い	幹線本管：60年 支管：40年 小管：40年											
		腐食性低い	70年											
鋼管	ポリスリーブ 装着	耐震性高い、 または良い地盤 以外に埋設		1990年以降 50年	56~60年	80年	80年	60年	40年	60年	50年	40年	60年	65年
		耐震性低く、 かつ良い地盤に埋設					70年							
	溶接継手であり、 耐震性が高い	小口径（φ300以下） 接合部ライニングなし		60年	幹線本管：－ 支管：25年 小管：25年									
		電気防食なし				幹線本管：60年 支管：40年 小管：40年								
		電気防食管路				幹線本管：80年 支管：－ 小管：－								
ステンレス鋼管						－					40年			
硬質塩化ビニル管						40年	40年				40年			
鋳鉄管						50年	40年				40年			
ポリエチレン管						－	50年				40年			

○ 直接診断に基づき更新基準年数を設定している事例

水道事業者で独自に直接診断（管体、土壌調査）を行い、埋設土壌の腐食性評価係数及び埋設年数により腐食の進行（腐食深さ）を予測し、更新基準年数を設定している事例を表2に示す。

出典：https://www.mlit.go.jp/common/830005188.pdf
 国土交通省 上下水道 報告書・手引き等
 平成31年度 水道施設の適切な資産管理の推進のための調査業務 報告書 令和元年10月
 厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課 日本水工設計株式会社 p.89-90

表2 直接診断に基づき更新基準年数を設定している事例

			L事業体	M事業体	N事業体	O事業体	P事業体	Q事業体	R事業体	S事業体	T事業体
ダクティル 鋳鉄管	ポリスリーブ 未装着	腐食性 高い	65年	60年	口径毎51~96年 (φ200~2000)	70年 ※昭和57年以前は 60年	500mm未満 40年	【配水本管】 700mm以下70年 800mm以上80年	【配水本管】 40年		
		腐食性 低い					【配水支管】 40年		【配水本管】 普80年 良90年		
	ポリスリーブ装着			85年							
鋼管	φ150以下	55年								73年	70年
	φ200~φ300									64年	
	φ300以上									56年	

○ 協会等から公表されている更新基準年数

近年においては、各管の協会より防食性や耐久性に優れ、長期間の更新基準年数を有する管の仕様が公表されている。表3にそれぞれの設定年数及び根拠資料を示す。

表3 協会等から公表されている更新基準（参考）

水道統計の管種区分	使用年数の設定例
ダクティル鋳鉄管GX形管 ※1	100年
長寿命形水道鋼管 ※2	100年
水道配水用ポリエチレン管 ※3	100年

※1日本水道協会規格「JWWA G 120, 121 水道用GX形ダクティル鋳鉄管及び水道用GX形ダクティル鋳鉄異形管」、日本下水道協会規格「JSWAS G-1-2016 下水道用ダクティル鋳鉄管」

※2日本水道協会規格「JWWA K 151-2014 水道用ポリウレタン被覆方法」、「JWWA K 157-2013 水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法」、日本水道鋼管協会規格WSP075、WSP076、100年鋼管を目指して（日本水道鋼管協会）

※3日本水道協会規格JWWA.K144（水道配水用ポリエチレン管）及びJWWA K145（水道配水用ポリエチレン管継手）、水道配水用ポリエチレン管路の100年寿命の検証技術報告書（配水用ポリエチレンパイプシステム協会）

出典：https://www.mlit.go.jp/common/830005188.pdf
 国土交通省 上下水道 報告書・手引き等
 平成31年度 水道施設の適切な資産管理の推進のための調査業務 報告書 令和元年 10月
 厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課 日本水工設計株式会社 p.89-90

給食無償 20市町に拡大

日本共産党県議団の調べで、県内44市町村のうち20自治体が学校給食費無償化（水戸市、牛久市、小美玉市、茨城町は中学生のみ）を実施するほか、9自治体が期限や条件付で上乘せ補助を実施。県議団は、県として無償化のための補助創設を求めています。保護者負担金は下記のとおりです（2024年4月現在）。変更や相違がありましたらお知らせください。県議団 ☎029-301-1387

小学校(月額)		中学校(月額)		小学校(月額)		中学校(月額)		小学校(月額)		中学校(月額)							
水戸市	半額に軽減	無償化	鹿嶋市	小・中に3人以上在籍で第3子～無料	美浦村	4,400	4,700	笠間市	第3子のみ無料	潮来市	無償化	無償化	阿見町	4,100	4,550		
ひたちなか市	4,300	4,700	神栖市	2024年度は無料	河内町	無償化	無償化	常陸大宮市	3,500	3,900	行方市	4,000	4,300	利根町	無償化	無償化	
那珂市	4,300	4,700	鉾田市	無償化	無償化	古河市	無償化	無償化	小美玉市	3,400	無償化	土浦市	無償化	無償化	結城市	小・中に3人以上在籍で第3子～無料	
茨城町	4,000	無償化	石岡市	無償化	無償化	下妻市	3,675	4,175	大洗町	第2子1/3・第3子1/2補助、第4子～無料	龍ヶ崎市	小・中に3人以上在籍で第3子～無料	筑西市	無償化	無償化		
城里町	無償化	無償化	取手市	4,570	5,080	坂東市	小・中に3人以上在籍で第3子～無料	東海村	4,200	4,600	牛久市	4,320	無償化	桜川市	高校生まで子ども2人以上で第2子～無料		
大子町	無償化	無償化	つくば市	4,100～4,300	4,700	常総市	3,800	4,200	日立市	無償化	無償化	守谷市	4,207	4,536	八千代町	無償化	無償化
常陸太田市	全員半額	稲敷市	無償化	無償化	五霞町	3,850	4,260	高萩市	第2子半額、第3子～無料	かすみから市	第2子～無料	境町	無償化	無償化			
北茨城市	無償化	無償化	つくばみらい市	3,700	4,300												

資料4：江尻かな県政NEWS 2024年6月号より抜粋